

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7382896号
(P7382896)

(45)発行日 令和5年11月17日(2023.11.17)

(24)登録日 令和5年11月9日(2023.11.9)

(51)国際特許分類		F I	
B 6 0 R	22/26 (2006.01)	B 6 0 R	22/26
B 6 0 R	22/12 (2006.01)	B 6 0 R	22/12

請求項の数 3 (全17頁)

(21)出願番号	特願2020-81468(P2020-81468)	(73)特許権者	000003551 株式会社東海理化電機製作所 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
(22)出願日	令和2年5月1日(2020.5.1)	(74)代理人	110001519 弁理士法人太陽国際特許事務所
(65)公開番号	特開2021-175637(P2021-175637 A)	(72)発明者	渡邊 悠貴 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内
(43)公開日	令和3年11月4日(2021.11.4)	(72)発明者	堀山 智之 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内
審査請求日	令和4年11月18日(2022.11.18)	審査官	川口 真一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 アンカ装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の車体側及びウェビング側の一方に設けられる第1部材と、
前記車両の車体側及びウェビング側の他方に設けられ、前記第1部材への貫通状態で貫通方向に対して交差する連結方向へ前記第1部材に対して相対移動されることで前記第1部材に連結される第2部材と、

前記第1部材に設けられ、前記第2部材が前記第1部材に連結される際に制限部が前記第2部材に押圧されて移動し、前記第2部材の前記第1部材への連結状態では、前記制限部が前記第2部材による押圧を解消されて前記第2部材からの押圧による移動方向とは反対方向へ移動することで前記制限部が前記第2部材の前記第1部材に対する連結方向へとは反対方向への相対移動を制限する制限部材と、

前記制限部材に設けられ、前記第2部材からの押圧による前記制限部の移動方向側から前記制限部を覆うと共に、前記制限部の移動によって移動されるカバーと、
を備えるアンカ装置。

【請求項2】

前記カバー及び前記制限部の一方は、前記第2部材からの押圧による前記制限部の移動方向側に互いに対向し、互いの上に前記カバー及び前記制限部の他方が配置される対向部を備える請求項1に記載のアンカ装置。

【請求項3】

前記第2部材からの押圧による前記制限部の移動方向に対して交差する方向側の前記力

10

20

バーの側方に設けられ、前記第 2 部材からの押圧による前記制限部の移動方向側からの荷重の支持が可能で、前記荷重を支持することで前記荷重が前記カバーに作用することを抑制する荷重支持部材を備える請求項 1 又は請求項 2 に記載のアンカ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車体側とウェビング側とを連結するアンカ装置に関する。

【背景技術】

【0002】

下記特許文献 1 に記載のアンカ装置では、アンカプレートの開口に貫通配置されたスタッドがアンカプレートに対して移動され、スタッドが開口のロック領域へ到達すると、スタッドが係止片によって開口の拡大領域へ戻ることが制限される。ところで、スタッドが開口のロック領域へ到達したか否か、すなわち、アンカプレートがスタッドに対して十分に相対移動されたか否かは、目視で確認できることが好ましい。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2019 - 202561 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0004】

本発明は、上記事実を考慮して、第 2 部材が第 1 部材に対して連結方向へ相対移動されたか否かを目視で確認できるアンカ装置を得ることが目的である。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の第 1 の態様のアンカ装置は、車両の車体側及びウェビング側の一方に設けられる第 1 部材と、前記車両の車体側及びウェビング側の他方に設けられ、前記第 1 部材への貫通状態で貫通方向に対して交差する連結方向へ前記第 1 部材に対して相対移動されることで前記第 1 部材に連結される第 2 部材と、前記第 1 部材に設けられ、前記第 2 部材が前記第 1 部材に連結される際に制限部が前記第 2 部材に押圧されて移動し、前記第 2 部材の前記第 1 部材への連結状態では、前記第 2 部材による押圧が解消されて前記制限部が前記第 2 部材からの押圧による移動方向とは反対方向へ移動し、前記第 2 部材の前記第 1 部材に対する連結方向へとは反対方向への相対移動を制限する制限部材と、前記制限部材に設けられ、前記第 2 部材からの押圧による前記制限部の移動方向側から前記制限部を覆うと共に、前記制限部の移動によって移動されるカバーと、を備えている。

30

【0006】

本発明の第 1 の態様のアンカ装置によれば、第 2 部材が第 1 部材に連結される際には、制限部材の制限部が第 2 部材に押圧されて移動される。第 2 部材が第 1 部材に貫通配置された状態で第 2 部材が第 1 部材に対して連結方向へ相対移動され、第 1 部材と第 2 部材との連結状態になると、制限部材の制限部は、第 2 部材からの押圧が解消され、第 2 部材からの押圧による移動方向とは反対方向へ移動される。第 2 部材は、このように移動された制限部によって第 1 部材に対する連結方向とは反対方向への相対移動が制限される。これによって、第 1 部材と第 2 部材との連結が保たれ、本アンカ装置介したウェビングと車体との連結が保たれる。また、第 1 部材と第 2 部材との連結状態で制限部材の制限部は、カバーによって第 2 部材からの押圧による制限部の移動方向側から覆われている。

40

【0007】

ここで、カバーは、制限部材の制限部の移動によって移動される。このため、カバーは、第 2 部材からの押圧による制限部の移動によってカバーが移動された状態及び第 2 部材からの押圧の解消による制限部の移動によってカバーが移動された状態の各々の状態は、目視できる。したがって、これらの状態を目視することで、第 2 部材が第 1 部材に対して

50

連結方向へ相対移動された状態（すなわち、第 1 部材と第 2 部材との連結状態）か否かを確認できる。

【0008】

本発明の第 2 の態様のアンカ装置は、前記第 1 の態様のアンカ装置において、前記カバー及び前記制限部の一方は、前記第 2 部材からの押圧による前記制限部の移動方向側に互いに対向し、互いの間に前記カバー及び前記制限部の他方が配置される対向部を備えている。

【0009】

本発明の第 2 の態様のアンカ装置によれば、カバー及び制限部の一方は、対向部を備えている。対向部の間にはカバー及び制限部の他方の配置が可能とされている。ここで、対向部は、第 2 部材からの押圧による制限部の移動方向に互いに対向されている。このため、カバー及び制限部の他方が対向部の間に配置されることによって、制限部の移動によってカバーを移動させることができる。

10

【0010】

本発明の第 3 の態様のアンカ装置は、前記第 1 の態様又は前記第 2 の態様のアンカ装置において、前記第 2 部材からの押圧による前記制限部の移動方向に対して交差する方向側の前記カバーの側方に設けられ、前記第 2 部材からの押圧による前記制限部の移動方向側からの荷重の支持が可能で、前記荷重を支持することで前記荷重が前記カバーに作用することを抑制する荷重支持部材を備えている。

【0011】

本発明の第 3 の態様のアンカ装置は、荷重支持部材を備えている。荷重支持部材は、第 2 部材からの押圧による制限部の移動方向に対して交差する方向側のカバーの側方に設けられる。荷重支持部材は、第 2 部材からの押圧による制限部の移動方向側からの荷重の支持が可能とされる。このような荷重が荷重支持部材によって支持されることで、このような荷重がカバーに作用することを抑制できる。

20

【発明の効果】

【0012】

以上、説明したように、本発明の第 1 態様のアンカ装置では、制限部材の制限部の移動によってカバーが移動されるため、カバーを目視することで、第 2 部材が第 1 部材に対して連結方向へ相対移動された状態（すなわち、第 1 部材と第 2 部材との連結状態）か否かを確認できる。

30

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図 1】第 1 の実施の形態に係るアンカ装置の分解斜視図である。

【図 2】第 1 の実施の形態に係るアンカ装置の組付状態の斜視図である。

【図 3】装置厚さ方向他側からカバー及びスプリングプレートを見た図である。

【図 4】取付ピンが連通孔を貫通した状態を示す図で、(A)は、装置厚さ方向一側から見た平面図で、(B)は、(A)の 4 B - 4 B 線に沿った断面図である。

【図 5】スプリングプレートのピン制限部が取付ピンの大径部に押圧されてスプリングプレートの傾動片が傾動された状態を示す図で、(A)は、装置厚さ方向一側から見た平面図で、(B)は、(A)の 5 B - 5 B 線に沿った断面図である。

40

【図 6】スプリングプレートのピン制限部が取付ピンの大径部に乗り上げた状態を示す図で、(A)は、装置厚さ方向一側から見た平面図で、(B)は、(A)の 6 B - 6 B 線に沿った断面図である。

【図 7】取付ピンの大径部がスプリングプレートのピン制限部よりも装置長手方向他側へ移動した状態を示す図で、(A)は、装置厚さ方向一側から見た平面図で、(B)は、(A)の 7 B - 7 B 線に沿った断面図である。

【図 8】(A)は、第 2 の実施の形態に係るアンカ装置の平面図で、(B)は、(A)の 8 B - 8 B 線に沿った断面図である。

【図 9】第 3 の実施の形態に係るアンカ装置の平面図である。

50

【図10】(A)は、第4の実施の形態に係るアンカ装置の平面図で、(B)は、(A)の10B-10B線に沿った断面図である。

【図11】第5の実施の形態に係るアンカ装置の平面図で、カバー及びプロテクタの展開状態の図である。

【図12】第5の実施の形態に係るアンカ装置の側面図で、カバー及びプロテクタの展開状態の図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

次に、図1から図12の各図に基づいて本発明の各実施の形態について説明する。なお、各図において適宜に示される矢印Lは、アンカ装置10の装置長手方向一側を示し、矢印Wは、装置幅方向一側を示し、矢印Tは、装置厚さ方向一側を示す。これらの装置長手方向、装置幅方向、装置厚さ方向の各方向は、以下の各実施の形態の説明に便宜的に用いるものである。したがって、例えば、アンカ装置10の形状によっては、その装置長手方向、装置幅方向、装置厚さ方向の各方向が以下の説明における各方向とは異なる場合もありうる。

10

【0015】

また、以下の各実施の形態を説明するにあたり、説明している実施の形態よりも前出の実施の形態と実質的に同一の部位については、同一の符号を付与してその詳細な説明を省略する。

【0016】

20

<第1の実施の形態の構成>

図1に示されるように、アンカ装置10は、第2部材としての取付ピン(アンカピン)12を備えている。取付ピン12は、例えば、全体的に鉄等の金属により形成され、フロントシートのシートクッション(図示省略)における装置厚さ方向一側の装置長手方向他側部分に配置されている。

【0017】

取付ピン12の装置厚さ方向一側部分は、基部としてのベース部14、軸部としての小径部16及び頭部としての大径部18を備えている。ベース部14は、円板形状(又は円柱形状)とされ、ベース部14の中心軸線方向は、装置厚さ方向に沿っている。取付ピン12のベース部14より装置厚さ方向他側部分は、フロントシートのシートクッションを構成するフレーム等の車体10Aに固定(連結)されており、ベース部14は、車体10Aに一体にされている。

30

【0018】

小径部16は、ベース部14の装置厚さ方向一側に設けられている。小径部16は、円柱形状とされ、小径部16の外径寸法は、ベース部14の外径寸法よりも小さくされている。小径部16の中心軸線方向は、装置厚さ方向に沿っており、小径部16は、ベース部14に対して同軸上に配置されている。小径部16の装置厚さ方向他側端は、ベース部14の装置厚さ方向一側端に繋がっており、小径部16は、ベース部14に一体にされている。

【0019】

40

大径部18は、小径部16の装置厚さ方向一側に設けられている。大径部18は、円柱形状(又は円板形状)とされ、大径部18の外径寸法は、小径部16の外径寸法よりも大きくされている。大径部18の中心軸線方向は、装置厚さ方向に沿っており、大径部18は、小径部16に対して同軸上に配置されると共に、外周面が装置厚さ方向(軸方向)において凸状に湾曲されている。大径部18の装置厚さ方向他側端は、小径部16の装置厚さ方向一側端に繋がっており、大径部18は、小径部16に一体にされている。

【0020】

図1及び図2に示されるように、アンカ装置10は、プレート20(アンカプレート)を備えている。プレート20は、第1部材としてのプレート本体22を備えている。プレート本体22は、全体として鉄等の金属によって略矩形板状に形成されており、プレート

50

本体 2 2 の厚さ寸法（装置厚さ方向寸法）は、図 1 に示される取付ピン 1 2 の小径部 1 6 の軸方向寸法よりも小さくされている。

【 0 0 2 1 】

図 1 及び図 2 に示されるように、プレート本体 2 2 には、連結部としてのウェビング挿通部 2 6、及び貫通孔としての連通孔 2 4 が形成されており、連通孔 2 4 は、挿入部としてのピン挿入部 2 8、及び保持部としてのピン係止部 3 0 によって構成されている。ウェビング挿通部 2 6 は、プレート本体 2 2 の装置長手方向一側部分に配置されており、ウェビング挿通部 2 6 は、装置幅方向に長い長孔とされ、プレート本体 2 2 の厚さ方向に貫通されている。

【 0 0 2 2 】

ウェビング挿通部 2 6 の内側には、アンカ装置 1 0 と共に車両のシートベルト装置を構成する長尺帯状のウェビング（図示省略）の長手方向先端部が通されている。ウェビングの長手方向先端部は、ウェビング挿通部 2 6 の装置長手方向一側からウェビング挿通部 2 6 の内側を通して装置長手方向一側へ折返されている。この折返し部分よりもウェビングの長手方向先端側部分は、折返し部分よりもウェビングの長手方向基端側部分に対してウェビングの厚さ方向に重ねられ、縫合等によって折返し部分よりもウェビングの長手方向基端側部分に固定されている。これにより、ウェビングの長手方向先端部は、プレート 2 0 に係止（連結）されている。

【 0 0 2 3 】

シートベルト装置は、ウェビング巻取装置（図示省略）を備えている。ウェビング巻取装置は、巻取軸としてのスプールを備えており、ウェビングの長手方向基端部は、スプールに係止されている。また、ウェビングの長手方向中間部には、タング（図示省略）が設けられている。さらに、フロントシート等のシートにおける乗員の着座位置を挟んでアンカ装置 1 0 の配置位置とは反対側には、バックル（図示省略）が設けられている。シートに着座した乗員の身体にウェビングが掛回された状態でタングがバックルに係合されてタングがバックルに保持されることによって乗員の身体へのウェビングの装着状態になる。この乗員の身体へのウェビングの装着状態では、乗員の身体をウェビングによって拘束できる。

【 0 0 2 4 】

図 1 に示されるように、連通孔 2 4 は、プレート本体 2 2 の厚さ方向に貫通した孔とされており、プレート本体 2 2 におけるウェビング挿通部 2 6 の装置長手方向他側に設けられている。連通孔 2 4 のピン挿入部 2 8 の内周形状は、取付ピン 1 2 の大径部 1 8 の外周形状より大きく、取付ピン 1 2 の大径部 1 8 は、ピン挿入部 2 8 を通ることができる。

【 0 0 2 5 】

これに対して、連通孔 2 4 のピン係止部 3 0 は、ピン挿入部 2 8 の装置長手方向他側に形成されている。ピン係止部 3 0 は、装置長手方向に長い長孔とされており、ピン係止部 3 0 の装置長手方向一端は、ピン挿入部 2 8 に繋がっている。ピン係止部 3 0 の装置幅方向寸法は、取付ピン 1 2 のベース部 1 4 及び大径部 1 8 の各々の外径寸法よりも小さく、取付ピン 1 2 の小径部 1 6 の外径寸法よりも僅かに大きい。このため、取付ピン 1 2 の小径部 1 6 をピン係止部 3 0 に通すことができる。小径部 1 6 がピン係止部 3 0 に通った状態では、プレート本体 2 2 が取付ピン 1 2 に対して装置厚さ方向一側へ相対移動すると、取付ピン 1 2 の大径部 1 8 が装置厚さ方向一側からプレート本体 2 2 へ当接して、プレート本体 2 2 の装置厚さ方向一側への移動を制限する。

【 0 0 2 6 】

すなわち、取付ピン 1 2 とプレート本体 2 2 とを連結させる際には、取付ピン 1 2 の大径部 1 8 が装置厚さ方向他側から連通孔 2 4 を通って取付ピン 1 2 の小径部 1 6 がプレート本体 2 2 のピン挿入部 2 8 の内側に貫通配置される。この状態から、プレート本体 2 2 が取付ピン 1 2 に対して装置長手方向一側へ移動され、これによって、小径部 1 6 がプレート本体 2 2 のピン係止部 3 0 における装置長手方向他端部へ相対移動されて、取付ピン 1 2 とプレート本体 2 2 との連結状態になる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

プレート本体 2 2 の装置厚さ方向一側には、制限部材としてのスプリングプレート 4 0 が設けられている。スプリングプレート 4 0 は、金属製で略矩形枠板状にされており、スプリングプレート 4 0 の装置幅方向寸法は、プレート本体 2 2 の装置幅方向寸法に比し僅かに小さくされている。スプリングプレート 4 0 の装置長手方向他側部の装置幅方向両側部には、脚部 4 2 が形成されており、脚部 4 2 の装置長手方向他側部分には、固定孔 4 6 が貫通形成されている。固定孔 4 6 及びプレート本体 2 2 には、リベット 4 8 が挿入されており、リベット 4 8 によってスプリングプレート 4 0 がプレート本体 2 2 に固定されている。脚部 4 2 の装置長手方向一側部分には、弾性部としての起立部 4 2 A が形成されており、起立部 4 2 A は、装置長手方向一側へ向かうに従い装置厚さ方向一側へ向かう方向に傾斜されている。

10

【 0 0 2 8 】

スプリングプレート 4 0 の装置長手方向他側部分内には、断面略 L 字形板状の付勢部 5 0 が一体形成されており、付勢部 5 0 の装置長手方向他側部分は、スプリングプレート 4 0 の装置長手方向他側部の装置幅方向中央部から装置厚さ方向一側に延出されている。付勢部 5 0 の装置長手方向一側部分は、装置長手方向一側に延出されており、付勢部 5 0 の装置長手方向一側端部は、装置幅方向両側に拡大されると共に、装置長手方向において装置厚さ方向他側に凸状に湾曲されている。

【 0 0 2 9 】

付勢部 5 0 の装置長手方向一側端部は、取付ピン 1 2 の大径部 1 8 によって装置厚さ方向一側に押圧されており、付勢部 5 0 は、特に装置長手方向他側部分が弾性変形されて、装置厚さ方向一側に弾性傾動されている。このため、付勢部 5 0 の付勢力によって付勢部 5 0 の装置長手方向一側端部とプレート本体 2 2 との間に大径部 1 8 が挟持されており、プレート本体 2 2 の装置厚さ方向一側面が大径部 1 8 の装置厚さ方向他側面に圧接されて、プレート本体 2 2 の装置厚さ方向への移動が制限されている。

20

【 0 0 3 0 】

スプリングプレート 4 0 の起立部 4 2 A より装置長手方向一側部分は、制限部としての本体部 5 2 とされており、本体部 5 2 は、脚部 4 2 の装置長手方向他側部分に対し装置厚さ方向一側に配置されている。本体部 5 2 の装置長手方向一側部分内には、傾動片 5 4 が一体形成されており、傾動片 5 4 は、本体部 5 2 の装置長手方向一側部の装置幅方向中央部から装置長手方向他側に延出されている。傾動片 5 4 の装置長手方向他側端部（先端部）には、ピン制限部 5 6 が形成されており、ピン制限部 5 6 は、装置長手方向他側へ向かうに従い装置厚さ方向他側へ向かう方向に延出されている。

30

【 0 0 3 1 】

取付ピン 1 2 とプレート 2 0 との連結状態では、ピン制限部 5 6 の装置長手方向他側には、取付ピン 1 2 の大径部 1 8 が配置される。この状態では、ピン制限部 5 6 の装置長手方向他側への移動が大径部 1 8 によって制限される。これによって、プレート 2 0（プレート本体 2 2 及びスプリングプレート 4 0）の装置長手方向他側への移動が制限されて、プレート 2 0 に取付ピン 1 2 が保持される。

【 0 0 3 2 】

一方、本アンカ装置 1 0 は、カバー 6 0 を備えている。カバー 6 0 は、例えば、全体的に合成樹脂材によって成形されている。カバー 6 0 は、対向部を構成するカバー本体 6 2 を備えている。カバー本体 6 2 は、平板状とされ、カバー本体 6 2 の厚さ方向は、装置厚さ方向とされている。

40

【 0 0 3 3 】

また、カバー本体 6 2 の装置長手方向一側には、第 1 壁部 6 4 が設けられている。第 1 壁部 6 4 の装置厚さ方向一端は、カバー本体 6 2 の装置長手方向一端に繋がっている。さらに、カバー本体 6 2 の装置幅方向両側には、第 2 壁部 6 6 が設けられている。装置幅方向一側の第 2 壁部 6 6 の装置厚さ方向一端は、カバー本体 6 2 の装置幅方向一端に繋がっており、装置幅方向他側の第 2 壁部 6 6 の装置厚さ方向一端は、カバー本体 6 2 の装置幅

50

方向他端に繋がっている。

【0034】

また、カバー60には、一对の長孔68が形成されている。これらの長孔68は、装置長手方向に長い。一方の長孔68は、カバー60の幅方向一端部に形成されている。この一方の長孔68の幅方向中間部よりも一方の側は、装置幅方向一侧の第2壁部66の装置厚さ方向一侧の端部に形成されており、装置幅方向一侧の第2壁部66の厚さ方向に装置幅方向一侧の第2壁部66を貫通している。この一方の長孔68の幅方向中間部よりも他方の側は、カバー本体62の装置幅方向一侧の端部に形成されており、カバー本体62の厚さ方向にカバー本体62の貫通している。

【0035】

これに対して、他方の長孔68は、カバー60の幅方向他端部に形成されている。この他方の長孔68の幅方向中間部よりも一方の側は、カバー本体62の装置幅方向他側の端部に形成されており、カバー本体62の厚さ方向にカバー本体62の貫通している。この他方の長孔68の装置幅方向中間部よりも他方の側は、装置幅方向他側の第2壁部66の装置厚さ方向一侧の端部に形成されており、装置幅方向他側の第2壁部66の厚さ方向に装置幅方向他側の第2壁部66を貫通している。

【0036】

また、図3に示されるように、装置幅方向一侧の第2壁部66の装置幅方向他側の面及び装置幅方向他側の第2壁部66の装置幅方向一侧の面の各々からは、対向壁70が延出されている。対向壁70は、カバー60における長孔68の形成位置よりも装置厚さ方向他側に形成されている。また、装置幅方向一侧の対向壁70の装置幅方向他端と、装置幅方向他側の対向壁70の装置幅方向一端との間隔は、スプリングプレート40の本体部52の幅(装置幅方向)寸法よりも小さい。

【0037】

さらに、これらの対向壁70の装置厚さ方向一侧の面と、カバー本体62の装置厚さ方向他側の面との装置厚さ方向の間隔は、スプリングプレート40の本体部52の厚さ(装置厚さ方向)寸法よりも僅かに大きい。このため、対向壁70の装置厚さ方向一侧でカバー本体62の装置厚さ方向他側の空間が装置長手方向一侧でスプリングプレート40の本体部52に対して装置長手方向に対向された状態でカバー60がスプリングプレート40の本体部52に対して装置長手方向他側へ相対移動されると、スプリングプレート40の本体部52を対向壁70の装置厚さ方向一侧でカバー本体62の装置厚さ方向他側に配置できる。装置厚さ方向に沿ったカバー60の本体部52に対する相対移動が制限される。これによって、本体部52が装置幅方向を軸方向とする軸周り方向側へ移動されると、カバー60が本体部52と共に移動される。

【0038】

また、図1及び図2に示されるように、カバー60にはアクセス孔72が形成されている。アクセス孔72は、長孔とされており、アクセス孔72の長手方向中間部よりも一方の側は、カバー60の第1壁部64における装置厚さ方向中間部よりも一方の側に形成されて、第1壁部64の厚さ方向(装置長手方向)に第1壁部64を貫通している。アクセス孔72の長手方向中間部よりも他方の側は、カバー60のカバー本体62における装置長手方向中間部よりも一方の側に形成されて、カバー本体62の厚さ方向(装置厚さ方向)にカバー本体62を貫通している。

【0039】

アクセス孔72の幅寸法は、例えば、5mmとされている。例えば、幅寸法がアクセス孔72の幅寸法未満の細幅板状の治具、外径寸法がアクセス孔72の幅寸法未満の棒状の治具は、アクセス孔72を通過でき、このような治具の長手方向先端部をスプリングプレート40の本体部52の装置厚さ方向他側へ配置できる。

【0040】

また、本アンカ装置10は、プロテクタ80を備えている。プロテクタ80は、全体的に合成樹脂材によって成形されている。また、図1に示されるように、プロテクタ80は

10

20

30

40

50

、装置厚さ方向側から見て全体的に矩形の枠状に形成されている。プロテクタ 80 は、一对の係合爪 82 を備えている。一方の係合爪 82 は、プロテクタ 80 の装置幅方向一側の部分における装置厚さ方向他側の面から突出形成されている。これに対して、他方の係合爪 82 は、プロテクタ 80 の装置幅方向他側の部分における装置厚さ方向他側の面から延出されている。装置幅方向一側の係合爪 82 の装置厚さ方向中間部よりも装置厚さ方向他端側には爪部 84 が装置幅方向一側へ突出形成されている。これに対して、装置幅方向他側の係合爪 82 の装置厚さ方向中間部よりも装置厚さ方向他端側には爪部 84 が装置幅方向他側へ突出形成されている。

【0041】

これらの係合爪 82 に対応してプレート本体 22 には、一对の係合孔 86 が形成されている。一方の係合爪 82 に対応する一方の係合孔 86 は、プレート本体 22 における装置幅方向一側に形成され、他方の係合爪 82 に対応する他方の係合孔 86 は、プレート本体 22 における装置幅方向他側に形成されている。これらの係合孔 86 は、長孔とされ、係合孔 86 の長手方向は、装置長手方向とされ、これらの係合孔 86 は、プレート本体 22 の厚さ方向にプレート本体 22 を貫通している。

10

【0042】

これらの係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分では、係合孔 86 の装置幅方向寸法が、係合爪 82 における装置幅方向の最大寸法よりも大きい。このため、係合爪 82 は、係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分で係合孔 86 を通ることができる。

20

【0043】

係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側の部分では、係合孔 86 の装置幅方向寸法が、係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分よりも小さい。この装置幅方向一側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側の部分では、係合孔 86 の装置幅方向一側端が、装置幅方向一側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分での係合孔 86 の装置幅方向一側端よりも装置幅方向他側に位置している。

【0044】

このため、装置幅方向一側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側の部分では、装置幅方向一側の係合爪 82 の爪部 84 よりも装置厚さ方向一側の部分は、装置幅方向一側の係合孔 86 を通ることができる。しかしながら、この部分では、装置幅方向一側の係合爪 82 の爪部 84 は、装置幅方向一側の係合孔 86 を通ることができない。

30

【0045】

また、装置幅方向他側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側の部分では、係合孔 86 の装置幅方向寸法が、係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分よりも小さい。この装置幅方向他側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側の部分では、係合孔 86 の装置幅方向他側端が、装置幅方向他側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分での係合孔 86 の装置幅方向他側端よりも装置幅方向一側に位置している。

【0046】

このため、装置幅方向他側の係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側の部分では、装置幅方向他側の係合爪 82 の爪部 84 よりも装置厚さ方向一側の部分は、装置幅方向他側の係合孔 86 を通ることができる。しかしながら、この部分では、装置幅方向他側の係合爪 82 の爪部 84 は、装置幅方向他側の係合孔 86 を通ることができない。

40

【0047】

両係合爪 82 における爪部 84 よりも装置厚さ方向一側の部分が両係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分に貫通配置された状態で、プロテクタ 80 がプレート本体 22 に対して装置長手方向一側へ相対移動されると、両係合爪 82 における爪部 84 よりも装置厚さ方向一側の部分の両係合孔 86 での貫通位置が、両係合孔 86 の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一側に移る。この状態では、両係合爪 82 の爪部

50

84が、プレート本体22の装置厚さ方向他側でプレート本体22と対向される。これによって、プロテクタ80のプレート本体22に対する装置厚さ方向の相対移動が制限される。

【0048】

また、プロテクタ80は、ウェビング保護部88を備えている。ウェビング保護部88は、プロテクタ80における装置長手方向一侧の端部に形成されている。上記の両係合爪82が両係合孔86における装置長手方向中間部よりも装置長手方向他側の部分を貫通配置された状態で、ウェビング保護部88は、プレート本体22のウェビング挿通部26の内側に配置される。

【0049】

この状態でプロテクタ80がプレート本体22に対して装置長手方向一侧へ相対移動され、両係合爪82における爪部84よりも装置厚さ方向一侧の部分の両係合孔86での貫通位置が、両係合孔86の装置長手方向中間部よりも装置長手方向一侧に移ると、プレート本体22のウェビング挿通部26の内周部における装置長手方向一侧の部分及びプレート本体22におけるウェビング挿通部26よりも装置長手方向一侧の部分の装置厚さ方向両側がウェビング保護部88によって覆われる。このため、ウェビング挿通部26に挿通されたウェビングは、ウェビング保護部88に当接される。これによって、ウェビングが金属製のプレート本体22、特に、ウェビング挿通部26の内周縁の角部へ当接することを抑制できる。

【0050】

また、プロテクタ80には、荷重支持部材としての支持壁90が形成されている。支持壁90は、装置厚さ方向一侧から見て装置長手方向一侧へ向けて開口した略U形状とされている。支持壁90の厚さ寸法は、カバー60のカバー本体62、第1壁部64、第2壁部66の厚さ寸法よりも大きく（厚く）、例えば、装置厚さ方向一侧からの荷重に対する強度や剛性がカバー60のカバー本体62、第1壁部64、第2壁部66よりも高い。取付ピン12の小径部16が連通孔24のピン係止部30内へ貫通配置されて取付ピン12の大径部18がスプリングプレート40のピン制限部56よりも装置長手方向他側に配置された状態で、カバー60の大部分は、支持壁90の内側に配置されるようになっている。

【0051】

次に、本実施の形態の作用並びに効果について説明する。

【0052】

以上の構成のアンカ装置10において、車体10Aの取付ピン12にプレート20が取付けられる際には、ウェビングが連結されたプレート本体22のピン挿入部28にプレート本体22の装置厚さ方向他側から取付ピン12が貫通される。これによって、図4(A)及び図4(B)に示されるように、取付ピン12の大径部18がプレート本体22の装置厚さ方向一侧に配置される。この状態では、大径部18がスプリングプレート40の傾動片54のピン制限部56の装置長手方向一侧に配置される。

【0053】

大径部18がプレート本体22の装置厚さ方向一侧に配置され、取付ピン12の小径部16が、ピン挿入部28の内側に配置された状態で、プレート20が取付ピン12、ひいては、車体10Aに対して装置長手方向一侧へ相対移動（スライド）される。これによって、図5(A)及び図5(B)に示されるように、取付ピン12の小径部16が、プレート本体22のピン挿入部28の内側からピン係止部30の内側に移動される。

【0054】

このようにプレート20が移動すると、図5(A)及び図5(B)に示されるように、スプリングプレート40の傾動片54のピン制限部56が取付ピン12の大径部18の外周面に装置長手方向他側から当接される。このピン制限部56と大径部18との当接状態で更にプレート20が取付ピン12に対して装置長手方向一侧へ相対移動されると、傾動片54のピン制限部56が装置長手方向一侧から大径部18によって押圧される。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 5 】

これによって、傾動片 5 4 の装置長手方向一側の端部を中心に装置幅方向を軸方向とする軸周り方向へ傾動片 5 4 が回転するように弾性的に傾動される。このように傾動片 5 4 が傾動されると、図 6 (A) 及び図 6 (B) に示されるように、ピン制限部 5 6 が大径部 1 8 の端面 (大径部 1 8 の装置厚さ方向一側の面) へ乗り上がるように圧接される。

【 0 0 5 6 】

また、ピン制限部 5 6 が大径部 1 8 の端面へ乗り上がるように圧接されると、傾動片 5 4 における装置長手方向一側の端部が傾動片 5 4 の弾性によって装置厚さ方向一側へ移動される。これによって、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 が脚部 4 2 の弾性に抗して脚部 4 2 を中心に装置厚さ方向一側へ回転される。これによって、この状態では、本体部 5 2 が傾動される。

10

【 0 0 5 7 】

この状態で更にプレート 2 0 が取付ピン 1 2 に対して装置長手方向一側へ相対移動されて、スプリングプレート 4 0 のピン制限部 5 6 が取付ピン 1 2 の大径部 1 8 よりも装置長手方向一側へ移動されると、スプリングプレート 4 0 の傾動片 5 4 が自らの弾性によって復元されて、図 7 (A) 及び図 7 (B) に示されるように、スプリングプレート 4 0 のピン制限部 5 6 が大径部 1 8 の装置長手方向一側に配置される。

【 0 0 5 8 】

この状態では、スプリングプレート 4 0 の取付ピン 1 2 に対する装置長手方向への相対移動、すなわち、プレート 2 0 の取付ピン 1 2 に対する装置長手方向への相対移動が制限される。また、このように、スプリングプレート 4 0 の傾動片 5 4 が自らの弾性によって復元されると、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 が脚部 4 2 の弾性によって脚部 4 2 を中心に装置厚さ方向他側へ回転される。これによって、本体部 5 2 が復元される。

20

【 0 0 5 9 】

さらに、この状態では、付勢部 5 0 の装置長手方向一側端部が取付ピン 1 2 の大径部 1 8 の端面 (大径部 1 8 の装置厚さ方向一側の面) に乗り上がるように圧接されている。この状態では、大径部 1 8 が付勢部 5 0 の付勢力によって付勢部 5 0 の装置長手方向一側端部とプレート本体 2 2 とで挟持される。これによって、プレート本体 2 2 の装置厚さ方向への移動が制限されている。

【 0 0 6 0 】

このように、プレート 2 0 の取付ピン 1 2 に対する装置長手方向への相対移動が制限されてプレート本体 2 2 の装置厚さ方向への移動が制限されることでプレート 2 0 が取付ピン 1 2 へ連結され、ウェビングが車体 1 0 A へ連結される。

30

【 0 0 6 1 】

ここで、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 は、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 とカバー 6 0 の両対向壁 7 0 との間に配置されておりカバー 6 0 の本体部 5 2 に対する装置厚さ方向の相対移動が制限されている。このため、スプリングプレート 4 0 のピン制限部 5 6 が装置長手方向一側から大径部 1 8 によって押圧されることで本体部 5 2 が傾動されると、カバー 6 0 が本体部 5 2 と共に傾動される。

【 0 0 6 2 】

カバー 6 0 のカバー本体 6 2 の装置長手方向一側端部には第 1 壁部 6 4 が形成されており、カバー本体 6 2 の装置幅方向両側端部には第 2 壁部 6 6 が形成されている。このため、概ね平板状とされたスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 に比べて装置厚さ方向の寸法が大きい。このため、カバー 6 0 が本体部 5 2 と共に傾動されると、カバー 6 0 の傾動状態を目視で容易に確認できる。

40

【 0 0 6 3 】

また、スプリングプレート 4 0 のピン制限部 5 6 が取付ピン 1 2 の大径部 1 8 よりも装置長手方向一側へ移動され、これによって、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 が復元されると、カバー 6 0 が元の位置に戻る。このように元の位置に戻ったカバー 6 0 は、目視で容易に確認できる。

50

【 0 0 6 4 】

したがって、上記の傾動状態のカバー 6 0 を目視することでスプリングプレート 4 0 のピン制限部 5 6 が未だ取付ピン 1 2 の大径部 1 8 の装置長手方向一側に配置されていないこと、すなわち、プレート 2 0 が取付ピン 1 2 へ連結されていないことを確認できる。さらに、傾動状態のカバー 6 0 が元の位置に戻ることを目視することでスプリングプレート 4 0 のピン制限部 5 6 が取付ピン 1 2 の大径部 1 8 の装置長手方向一側に配置され、プレート 2 0 が取付ピン 1 2 へ連結されたことを確認できる。

【 0 0 6 5 】

また、本アンカ装置 1 0 では、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 がカバー 6 0 によって覆われる。このため、例えば、プレート 2 0 と取付ピン 1 2 との連結状態でカバー 6 0 の外部から異物や人の手等が傾動片 5 4 へ当接することを抑制でき、傾動片 5 4 が不用意に操作されることを抑制できる。また、カバー 6 0 にはアクセス孔 7 2 が形成され、アクセス孔 7 2 を通った治具によって傾動片 5 4 を操作できる。したがって、必要に応じてプレート 2 0 と取付ピン 1 2 との連結を解消させる際に、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 からカバー 6 0 を取り外さなくてもよい。

10

【 0 0 6 6 】

さらに、本実施の形態では、プロテクタ 8 0 の支持壁 9 0 の内側にカバー 6 0 が配置される。これによって、例えば、異物や人の手がプレート本体 2 2 とカバー 6 0 との間の隙間からスプリングプレート 4 0 の傾動片 5 4 へ当接することを抑制でき、傾動片 5 4 が不用意に操作されることを抑制できる。

20

【 0 0 6 7 】

また、プロテクタ 8 0 の支持壁 9 0 の内側にカバー 6 0 が配置されるため、例えば、カバー 6 0 の第 2 壁部 6 6 が直接掴まれることを抑制できる。これによって、カバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 から不用意に外されることを抑制できる。

【 0 0 6 8 】

さらに、プロテクタ 8 0 の支持壁 9 0 における装置幅方向両側部分を装置幅方向に跨ぐような異物によって装置厚さ方向一側からの荷重が本アンカ装置 1 0 に作用すると、この荷重は、プロテクタ 8 0 の支持壁 9 0 によって支持される。このため、このような荷重がカバー 6 0 に作用することを抑制できる。

【 0 0 6 9 】

また、本実施の形態では、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 と、カバー 6 0 の両第 2 壁部 6 6 から延出された対向壁 7 0 との間にスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 の装置幅方向両端部が入ることによってカバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 に取付けられる。このような構成では、カバー 6 0 の装置幅方向両端部における装置長手方向の大部分でカバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 によって支持される。このため、カバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 から外れることを効果的に抑制でき、また、カバー 6 0 は、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 の傾動に良好に追従できる。

30

【 0 0 7 0 】

しかも、装置長手方向他側からスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 をカバー 6 0 に対して相対的にスライド移動させてカバー 6 0 のカバー本体 6 2 と対向壁 7 0 との間にスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 を入れればカバー 6 0 をスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 へ組み付けることができ、組付作業が簡単である。

40

【 0 0 7 1 】

さらに、スプリングプレート 4 0 の脚部 4 2 の付勢力によって本体部 5 2 がカバー 6 0 を装置厚さ方向他側へ付勢する。これによって、カバー 6 0 の第 1 壁部 6 4 等の装置厚さ方向他側端がプレート 2 0 のプレート本体 2 2 の装置厚さ方向一側の面へ当接されると、カバー 6 0 の装置厚さ方向他側への移動が阻止される。この状態では、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 がカバー 6 0 の対向壁 7 0 へ圧接される。これによって、例えば、車両走行時の振動等によってスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 が装置厚さ方向に移動（振動）することを抑制でき、本体部 5 2 が装置厚さ方向への移動（振動）に起因する衝突

50

音の発生等を抑制できる。

【 0 0 7 2 】

< 第 2 の実施の形態及び第 3 の実施の形態 >

次に、カバー 6 0 とスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 との連結の変形例を第 2 の実施の形態及び第 3 の実施の形態として説明する。

【 0 0 7 3 】

図 8 (A)、図 8 (B) に示されるように、第 2 の実施の形態では、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 に係合孔 1 0 4 が形成されている。本体部 5 2 を貫通している係合孔 1 0 4 に対応してカバー 6 0 のカバー本体 6 2 の装置厚さ方向他側の面には、連結爪 1 0 2 が装置厚さ方向他側へ突出形成されている。連結爪 1 0 2 は、係合孔 1 0 4 を貫通して

10

【 0 0 7 4 】

一方、図 9 (A)、図 9 (B) に示されるように、第 3 の実施の形態では、スプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 の装置幅方向両端部に凹部 1 1 2 が形成されている。装置幅方向一側の凹部 1 1 2 は、装置幅方向一側へ開口するように本体部 5 2 の装置幅方向一側端に形成され、装置幅方向他側の凹部 1 1 2 は、装置幅方向他側へ開口するように本体部 5 2 の装置幅方向他側端に形成されている。

【 0 0 7 5 】

一方、本実施の形態では、カバー 6 0 の第 2 壁部 6 6 の各々に対向壁 7 0 に代わる延出片 1 1 4 が形成されている。装置幅方向一側の第 2 壁部 6 6 の延出片 1 1 4 は、装置幅方向一側の第 2 壁部 6 6 の装置幅方向他側の面からスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 の装置幅方向一側端へ向けて延出されている。この装置幅方向一側の延出片 1 1 4 の装置幅方向他側端には、凸部 1 1 6 が装置幅方向他側へ向けて突出形成されており、この凸部 1 1 6 は、装置幅方向一側の凹部 1 1 2 へ嵌合されている。

20

【 0 0 7 6 】

これに対して、装置幅方向他側の第 2 壁部 6 6 の延出片 1 1 4 は、装置幅方向他側の第 2 壁部 6 6 の装置幅方向一側の面からスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 の装置幅方向他側端へ向けて延出されている。この装置幅方向他側の延出片 1 1 4 の装置幅方向一側端には、凸部 1 1 6 が装置幅方向一側へ向けて突出形成されており、この凸部 1 1 6 は、装置幅方向他側の凹部 1 1 2 へ嵌合されている。このように、両凸部 1 1 6 が両凹部 1 1 2 へ嵌合されることによって、カバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 へ連結される。

30

【 0 0 7 7 】

以上のような第 2 の実施の形態及び第 3 の実施の形態の構成では、カバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 と共に傾動され、また、本体部 5 2 の復元によってカバー 6 0 が元の位置へ戻る。このため、カバー 6 0 を目視することでプレート 2 0 が取付ピン 1 2 へ連結されているか否かを確認できる。

【 0 0 7 8 】

また、カバー 6 0 とスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 との連結の具体的な態様が前記第 1 の実施の形態とは異なるだけである。このため、第 2 の実施の形態及び第 3 の実施の形態の各々は、基本的には、前記第 1 の実施の形態と同様の効果を得ることができる。

40

【 0 0 7 9 】

< 第 4 の実施の形態及び第 5 の実施の形態 >

次に、カバー 6 0 の変形例を第 4 の実施の形態及び第 5 の実施の形態として説明する。

【 0 0 8 0 】

図 1 0 (A)、図 1 0 (B) に示されるように、第 4 の実施の形態では、アンカ装置 1 0 は、ヒンジ 1 2 0 を備えている。ヒンジ 1 2 0 は、一对のヒンジベース 1 2 2 を備えている。一方のヒンジベース 1 2 2 は、プロテクタ 8 0 の支持壁 9 0 の装置長手方向他側の端部における装置幅方向一側の端部よりも装置長手方向一側でプロテクタ 8 0 に形成され

50

ている。これに対して、他方のヒンジベース 1 2 2 は、プロテクタ 8 0 の支持壁 9 0 の装置長手方向他側の端部における装置幅方向他側の端部よりも装置長手方向一側でプロテクタ 8 0 に形成されている。これらのヒンジベース 1 2 2 には、支持孔 1 2 4 が形成されている。支持孔 1 2 4 は、ヒンジベース 1 2 2 を装置幅方向に貫通している。また、支持孔 1 2 4 は、装置厚さ方向一側へ開口されている。一方のヒンジベース 1 2 2 の支持孔 1 2 4 は、他方のヒンジベース 1 2 2 の支持孔 1 2 4 に対する同軸上に形成されている。

【 0 0 8 1 】

一方、ヒンジ 1 2 0 は、一对のヒンジ軸 1 2 6 を備えている。一方のヒンジ軸 1 2 6 は、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 の装置長手方向他側の端部から装置幅方向一側へ延出されている。この一方のヒンジ軸 1 2 6 は、装置幅方向一側のヒンジベース 1 2 2 の支持孔 1 2 4 へ入っており、一方のヒンジ軸 1 2 6 は、装置幅方向一側のヒンジベース 1 2 2 によって装置幅方向を軸方向とする軸周り方向へ回動可能に支持されている。

10

【 0 0 8 2 】

これに対して、他方のヒンジ軸 1 2 6 は、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 の装置長手方向他側の端部から装置幅方向他側へ延出されている。この他方のヒンジ軸 1 2 6 は、一方のヒンジ軸 1 2 6 の同軸上に設けられており、装置幅方向他側のヒンジベース 1 2 2 の支持孔 1 2 4 へ入り、装置幅方向他側のヒンジベース 1 2 2 によって装置幅方向を軸方向とする軸周り方向へ回動可能に支持されている。

【 0 0 8 3 】

このように、本実施の形態では、カバー 6 0 とプロテクタ 8 0 とがヒンジ 1 2 0 によって連結されている。このような本実施の形態では、一例として、上記の第 2 の実施の形態又は第 3 の実施の形態と同様の構成でカバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 へ連結される。

20

【 0 0 8 4 】

一方、図 1 1 及び図 1 2 に示されるように、第 5 の実施の形態では、アンカ装置 1 0 は、ヒンジとしてのインテグラルヒンジ 1 3 2 を備えており、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 の装置長手方向他側端と、プロテクタ 8 0 の装置長手方向他側端とがインテグラルヒンジ 1 3 2 によって連結されている。インテグラルヒンジ 1 3 2 は、例えば、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 よりも薄肉とされており、装置幅方向を軸方向とする軸周り方向へ曲げることができる。このように、インテグラルヒンジ 1 3 2 を曲げて、カバー 6 0 のカバー本体 6 2 を概ね装置厚さ方向にスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 に対向させた状態で、上記の第 2 の実施の形態又は第 3 の実施の形態と同様の構成でカバー 6 0 がスプリングプレート 4 0 の本体部 5 2 へ連結される。

30

【 0 0 8 5 】

すなわち、これらの第 4 の実施の形態又は第 5 の実施の形態のように、カバー 6 0 とプロテクタ 8 0 とが機械的に連結された構成であってよい。

【 0 0 8 6 】

なお、上記の各実施の形態では、ウェビングの長手方向先端部が第 1 部材としてのプレート本体 2 2 に係止され、第 2 部材としての取付ピン 1 2 が車体 1 0 A に設けられた構成であった。しかしながら、プレート本体 2 2 を第 2 部材としての車体 1 0 A に設け、取付ピン 1 2 を第 1 部材としてウェビングの長手方向先端部が取付ピン 1 2 に係止される構成であってもよい。

40

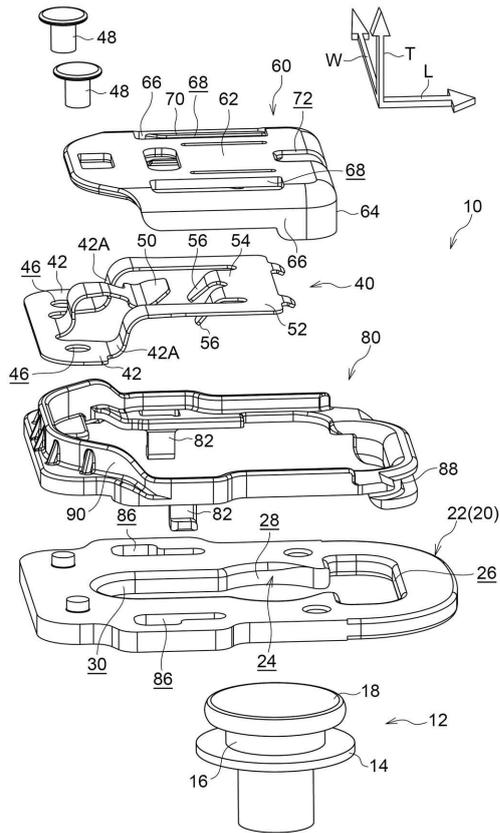
【 符号の説明 】

【 0 0 8 7 】

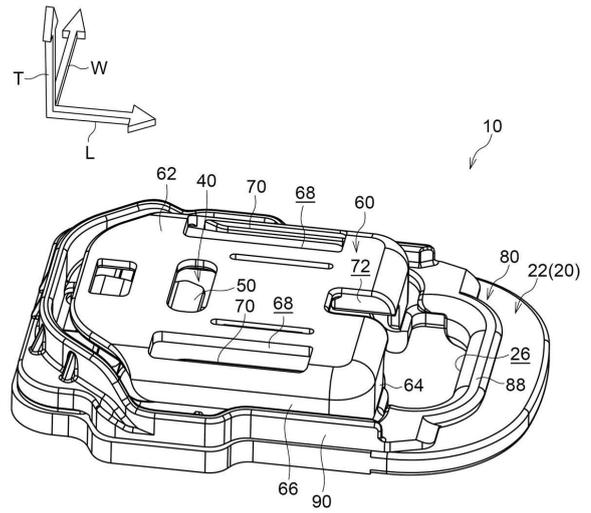
1 0 ・ ・ ・ アンカ装置、 1 0 A ・ ・ ・ 車体、 1 2 ・ ・ ・ 取付ピン（第 2 部材）、 2 2 ・ ・ ・ プレート本体（第 1 部材）、 4 0 ・ ・ ・ スプリングプレート（制限部材）、 5 4 ・ ・ ・ 傾動片（制限部）、 6 0 ・ ・ ・ カバー、 9 0 ・ ・ ・ 支持壁（荷重支持部材）

【図面】

【図 1】



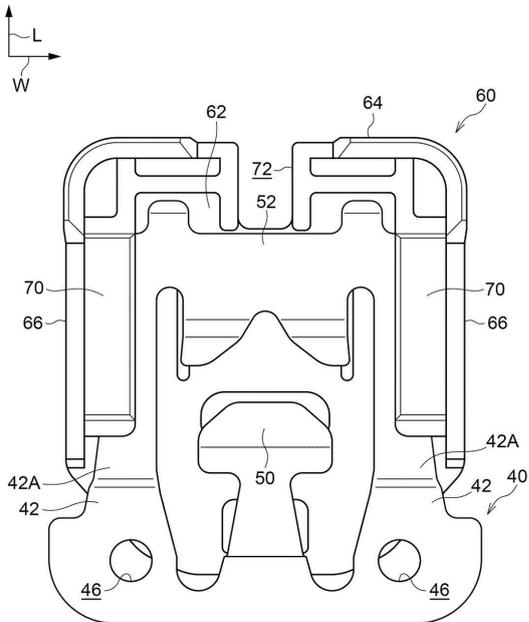
【図 2】



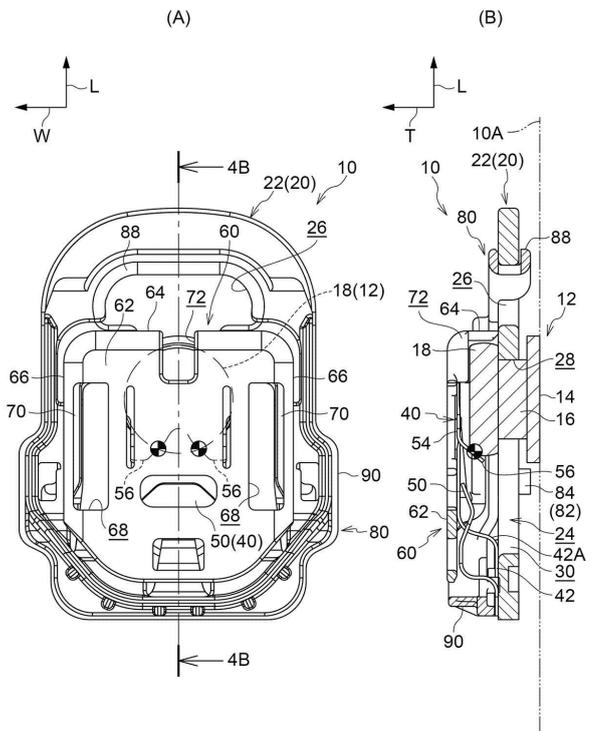
10

20

【図 3】



【図 4】

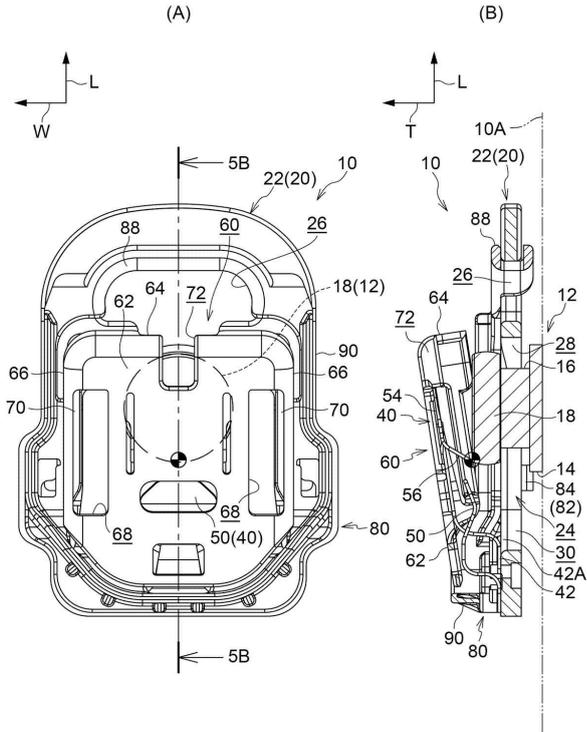


30

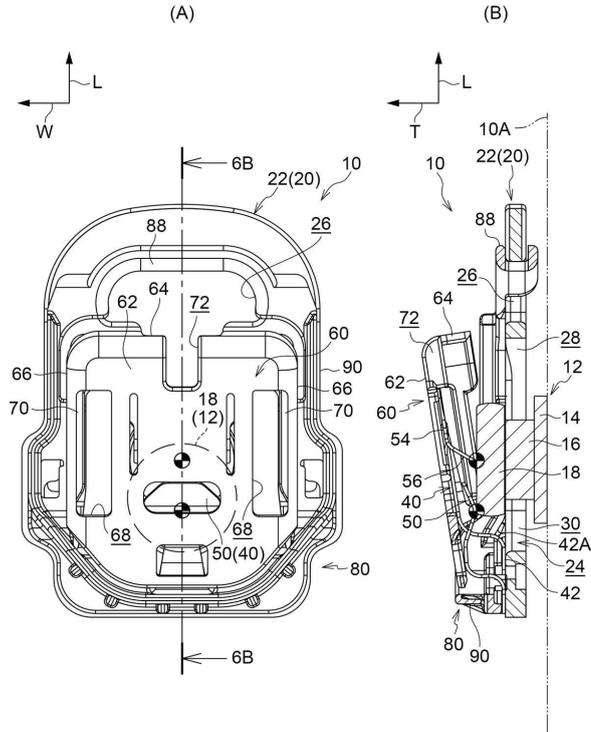
40

50

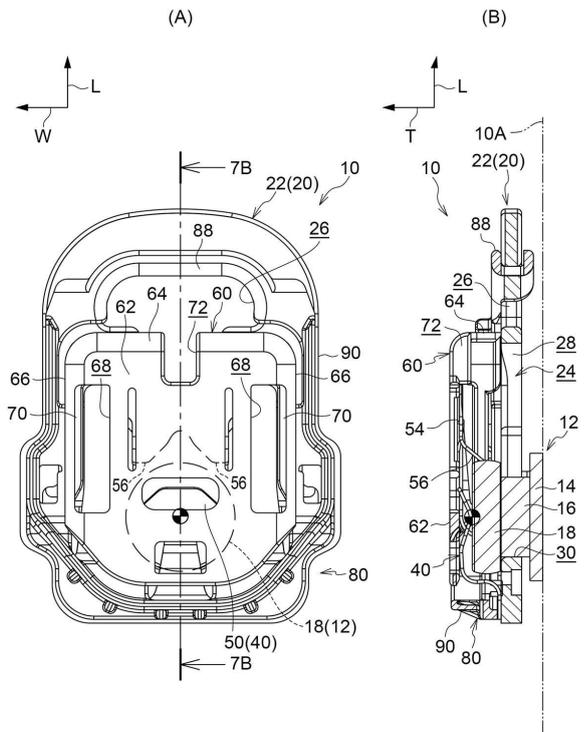
【 図 5 】



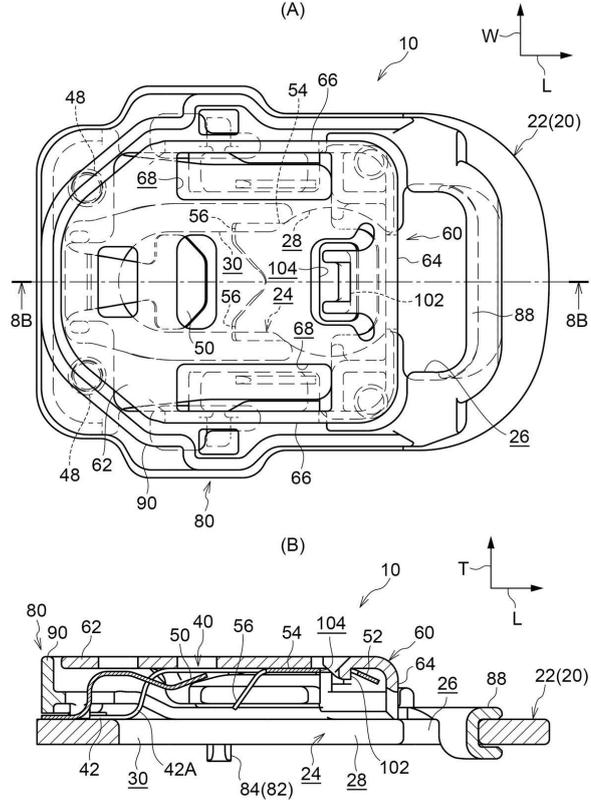
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



10

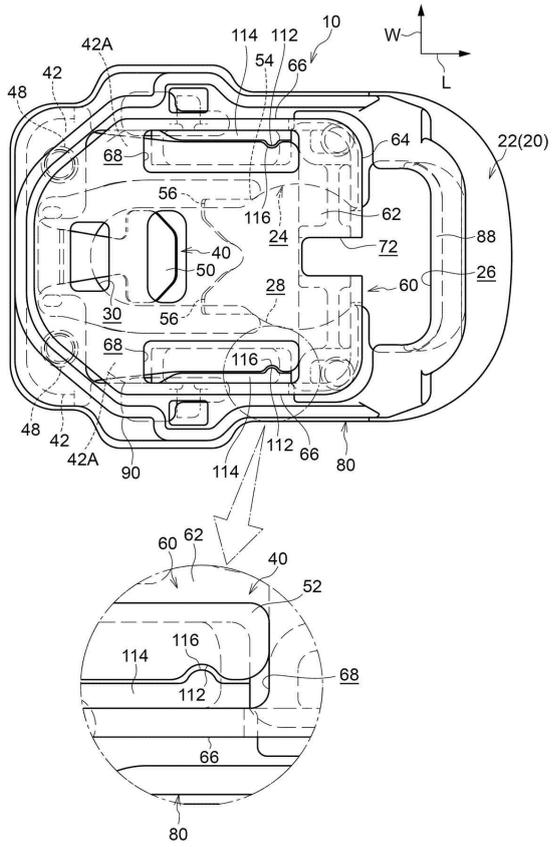
20

30

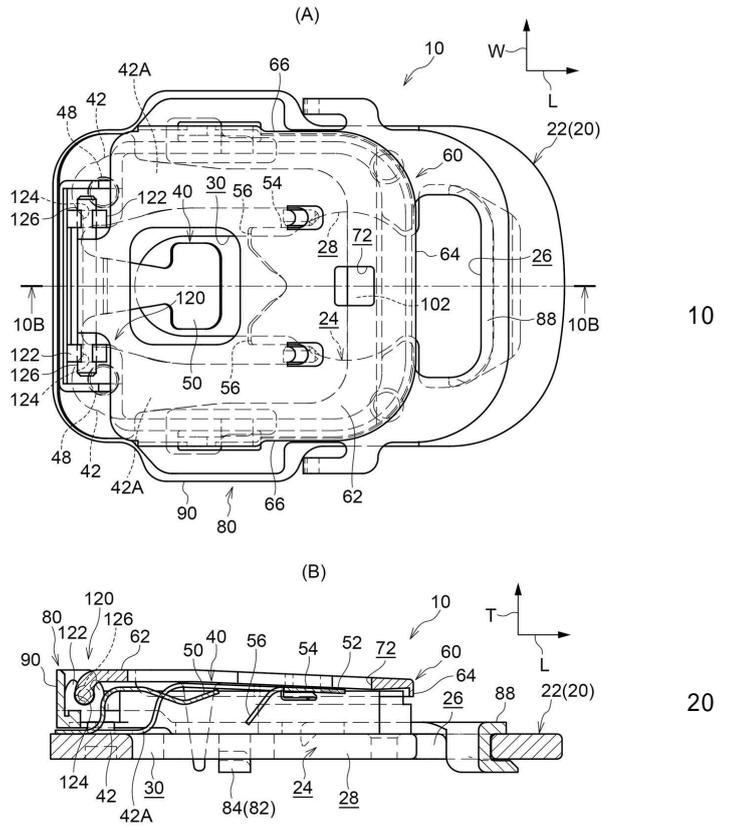
40

50

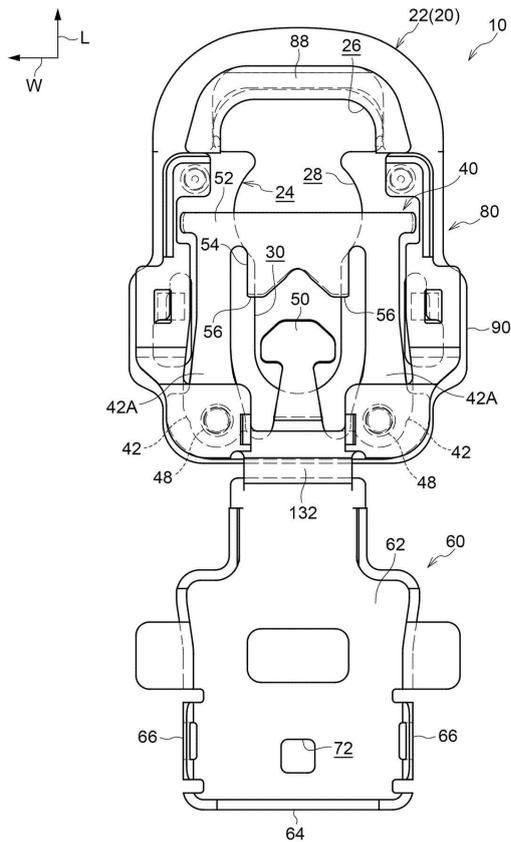
【図 9】



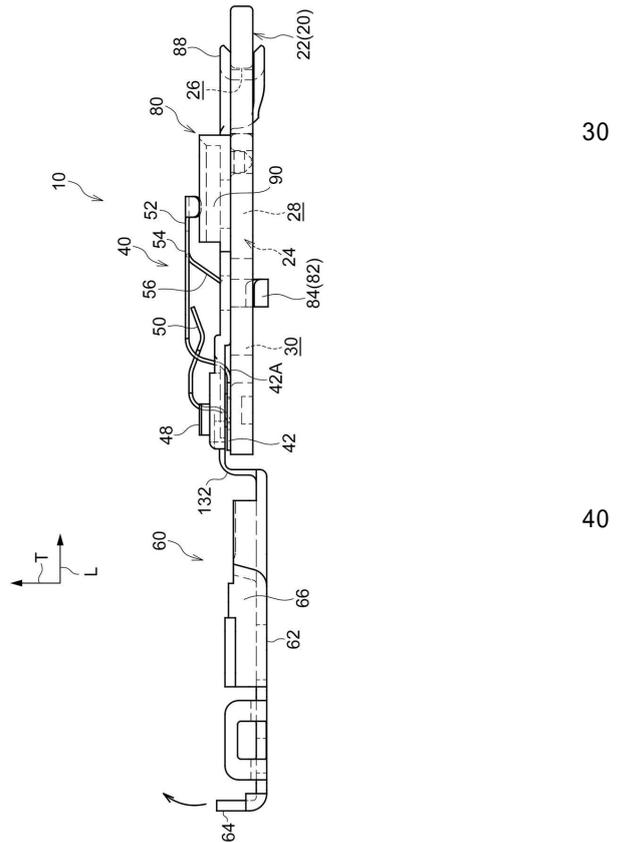
【図 10】



【図 11】



【図 12】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 1 9 - 2 0 2 5 6 1 (J P , A)
特公昭 5 0 - 0 1 3 5 2 7 (J P , B 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
- B 6 0 R 2 2 / 2 6
B 6 0 R 2 2 / 1 2